

令和5年9月15日

福祉部 介護保険課

公募に関する質問及び回答について

NO	質問事項	回答
1	入札は『一般競争入札』・『指名競争入札』のどちらでしょうか。	本市では、一般競争入札を原則としておりますが、契約の目的や性質が一般競争入札に適しない場合は、指名競争入札又は随意契約に依ることができません。詳しくは、「市川市建設工事等一般競争入札実施要領」等をご参照ください。
2	建物賃貸借の契約建物ですが、貸主様への改修工事の許可は、公募に手を上げる時点で問題ないでしょうか。	本公募は、地域密着型サービスの拠点を整備・運営する事業者を選定するために実施していることから、「選定された場合は運営できること」を事前に確認する必要があります。 そのため、「事業を実施するにあたり、土地、建物を確実に確保できる見込みである」ことがわかる書類を提出してください。